

ときがわ町水道審議会会議録

| | |
|------------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第1回ときがわ町水道審議会 |
| 主な議題 | <p>委員の委嘱書交付 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出</p> <p>(2) ときがわ町水道事業及び浄化槽事業について</p> <p>① ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）について</p> <p>② ときがわ町浄化槽事業の概要について</p> <p>③ 令和5年度ときがわ町水道事業の決算報告</p> <p>④ 令和5年度ときがわ町浄化槽事業の決算報告</p> <p>⑤ ときがわ町浄化槽事業の方針転換について</p> <p>(3) その他</p> |
| 開催日時 | <p>令和6年11月1日（金）</p> <p>開始 13時30分</p> <p>終了 15時15分</p> |
| 開催場所 | ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室 |
| 会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由 | 公開 |
| 出席者 | <p>畠豊委員、杉田健司委員、岡本忠委員、峯岸正明委員、 井上千草委員、増田伸委員</p> <p>水道課小林大介課長、大野武主幹、 小輪瀬泰主任、高山凌主任</p> |
| 審議等内容又は概要 | <p>委員の委嘱書交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 渡邊一美町長から委員に委嘱書交付 渡邊一美町長あいさつ 自己紹介（委員及び事務局） <p>（終了後、町長退席）</p> <p>議事（1）会長及び副会長の選出</p> <p>協議の概要 司会（大野主幹）が進行し、委員の互選により次のとおり決定する。</p> <p>会長 増田伸 委員 副会長 杉田健司 委員</p> |

(増田会長に議長交代)

議事（2）ときがわ町水道事業及び浄化槽事業について

① ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）の概要について

議長 増田伸議長

説明者 事務局

説明の概要 資料No.1 により、ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）について事務局が説明

質疑

委員 資料の25ページ、先ほど事務局から合計額が1,282,677千円という説明があった。次のページで、今後の見通しとして平均1億3千8百万円となっているが、1億2千8百万円の誤りではないか。

事務局 これについては誤りである。修正させてもらう。

委員 有収率について、31ページに92.0%まで上昇させるとあるが、今年度は何%だったのか。

事務局 令和5年度は80%ちょうどであった。今年度についても、今のところ概ね同じ水準と思っている。これから漏水調査を本格的に委託で発注していくので、そこでどれくらい漏水が見つかるかというところである。昨年度、議会や水道審議会でもお話ししたが、最新の技術として衛星を使った漏水調査を試みた。有収率というのは、配水池から配った水がどれくらい家庭に届いたかを表す数値だが、有収率が80%というと、残りの20%は各家庭に届く前にどこかで漏れてしまっているという形になる。これを少なくしていくことがときがわ町の水道にとっても非常に重要なところであり、努力を試みてはいるものの大きな向上が見られないというのが現状である。

委員 パーセンテージを上げるというところで、毎年上がっている状況であればいいが、なかなか難しい部分もあると思っている。

② ときがわ町浄化槽事業の概要について

議長 増田伸議長

説明者 事務局

説明の概要 資料No.2 により、ときがわ町浄化槽事業の概要について事務局が説明

| | |
|--|---|
| | <p style="text-align: center;">質 疑</p> |
| 委 員 | 資料4ページの下段で、耐用年数は28年とあるがこれはどういう根拠で決まっているのか。 |
| 事務局 | これは、国から勘定科目の通知があり、それによると浄化槽は28年ということで通知されている。法適用前は概ね30年とされていたが、通知で28年ということでこれに基づいたものになっている。 |
| 委 員 | 28年経ったら、中身を交換するのか。それとも掘り返して新しいものに入れ替えるのが望ましいのか。 |
| 事務局 | 水道事業だと管などを更新するが、浄化槽の場合、容積が大きすぎて次の場所を見つけるのが難しい。また、駐車場になっていて次の場所がないという場合がある。課内でも検討したが、更新事業が難しい。今考えていることとして、国も耐用年数は28年となっているが修繕を行っていけば延命ができ、50年は使えるのではということでお話を来ている。更新は生活上支障も出てしまうため、修繕し延命して28年を50年に延命できるようにと考えている。耐用年数というのも、その年になったらすぐに駄目になるというものではなく、基本的には会計上の話になる。実際に使える期間と耐用年数は違うというのはご理解いただきたい。 |
| 委 員 | 実際に交換したケースはあるのか。 |
| 事務局 | 町で実際に交換したというケースはない。ただ、建て替えて古い浄化槽を撤去して新しい浄化槽に入れ替えたというケースはある。この事業は平成15年や平成17年に始まった事業であり、これから出てくる問題だと思われる。 |
| 委 員 | 浄化槽を交換するという事例は民間でもほとんどないと思う。単独処理浄化槽を合併処理浄化槽にすることはあるが、基本的には浄化槽は一生ものである。保守や点検もしていくものである。 |
| 事務局 | そのために、延命化の方針を立てており、来年度の予算の中でも計上を考えている部分がある。 |
| <p style="text-align: center;">③ 令和5年度ときがわ町水道事業の決算報告</p> | |
| 議 長 | 増田伸議長 |
| 説明者 | 事務局 |
| 説明の概要 | 資料No.3-1 及び資料No.3-2により、令和5年度と |

きがわ町水道事業の決算報告を事務局から説明

質 疑

- 委 員 資料 No. 3-1 の、給水原価 247.8 円と供給単価 192.3 円について、いわゆる逆ザヤ状態であるが、プラスに転じるようなことはあるのか。
- 事務局 売る値段より、作る値段の方が高いという状況にあるが、その不足分をどう補っているのかというと、一番大きい部分が一般会計から繰り入れている高料金対策補助金である。供給単価は給水収益で計算する。一般会計から入っている高料金対策補助金 7 千万円を水道料金として入るように料金改定を行えば、100%を超えてくる。ただ実際問題としてそれは難しい。今のときがわ町の現状を考えると、逆ザヤとなってしまうのもやむを得ない。ただ、理屈上水道事業は水道料金で賄うというのが原則である。
- 委 員 能登の例を見ると、ライフラインで水が出ないと生活できないという現状は知っている。当然水道事業も町民に密着している事業であり、安い料金できれいな水が出た方がいいというのがある。これだと、使えば使うほど赤字になってしまうというのは感じる。
- 事務局 費用の削減は、日々やっていかなければいけないと思っている。ただそれも固定費や、修繕費、水質検査の費用といった必要なものもあり苦しい部分もある。
- 委 員 資料 No. 3-2 の業務量で、給水人口が 10,045 人となるが、これはどのように算出しているのか。
- 事務局 町の人口をベースに計算しているが、大野地区の簡易水道や、町の水道ではなく自己水で生活している方がいる。町の人口とイコールにはならず、こういった要素を踏まえて計算したものが給水人口になる。企業の人数などは含まれない。
- 委 員 基本料金を半額にしていると思うが、これは来年度も続けるのか。
- 事務局 これは、基本的な考え方として町の物価高騰対策ということで町の水道事業とは違う部分になる。今後については、これから検討していくことになる。

④ 令和 5 年度ときがわ町浄化槽事業の決算報告

| | |
|-----|---|
| | <p>議長 増田伸議長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.4-1 及び資料No.4-2により、令和5年度ときがわ町浄化槽事業の決算報告を事務局から説明</p> |
| | <p>質疑</p> |
| 委員 | 資料 No. 4-2 で、施設整備費 31 基ということで予定では 70 基ということで組んでいると思うがこれは実績が伸びていく予定なのか。 |
| 事務局 | 70 基というのは目標の予算であり、企業会計になると目標予算で組むのも難しい。70 基というのは、現状だとほぼ不可能と思っている。そこは現状に合わせた予算になると思う。 |
| 委員 | 今後は 70 基ではなく、減らした数でいくということか。 |
| 事務局 | 次の浄化槽事業の方針転換の部分で説明させてもらうが、ここで方針を変更して 70 基というのはやめる方向でいる。 |
| | ⑤ ときがわ町浄化槽事業の方針変更について |
| | <p>議長 増田伸議長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.5 により、ときがわ町浄化槽事業の方針変更について事務局から説明</p> |
| | <p>質疑</p> |
| 委員 | 資料 No. 5 の 2 ページで、申請対象を転換ということで合併処理浄化槽が 2,630 基設置されているのに対し単独処理浄化槽が 1,346 基、くみ取り便槽 327 基残っているとあるが、高度処理型浄化槽というのは合併処理浄化槽に混ざっているのか。それとも別のものか。 |
| 事務局 | 合併処理浄化槽という大枠の中に、高度処理型浄化槽がある。この 2,630 基の中に高度処理型浄化槽は 1,123 基含まれている。 |
| 委員 | 今後は転換を中心に行っていくということか。 |
| 事務局 | その通りで、今まで新築も含めて受けていたものを、新築も含めた 70 基の予算をやめて転換のみとし、およそ 10 基程度の転換を見込んでいる。新築でも補助金自体はあるが、もらえる割合が新築と転換では違う。国や県の基本的な考えは転換を行う事業体に補助を手厚 |

| | |
|------|--|
| | <p>くするという考え方である。町としても、新築の場合の借入が大きく、経営的にも考えなければいけないとなつた。</p> <p>委 員 新築住宅には合併処理浄化槽が必須になっていたと思う。</p> <p>事務局 必須になっている。ときがわ町全域で必ず新築には合併処理浄化槽をつけなければならない。ただ、必ず高度処理型浄化槽をつけなければいけないわけではない。高度処理型浄化槽は金額も高い。町が補助金をもらう上では高度処理型浄化槽の設置が必要である。</p> <p>委 員 転換してもらえば一番ありがたい。</p> <p>事務局 その通りで、まだ転換されていないものが多くある。そこは改善していかなければと考えている。</p> |
| | <p>議事（3）その他</p> <p>委 員 ニュースでPFASというのをよく聞くが、ときがわ町の水道ではPFASの話は該当しないのか？</p> <p>事務局 年に1度、PFOSやPFOAの検査を実施していて、ときがわ町では出でていない。ホームページにも令和3年度から測定結果は公表されている。今後広報にも掲載予定である。</p> <p>委 員 ぜひ安全で安心な水道水ということをPRしてほしい。</p> <p>今後の予定について</p> <p>説明者 事務局</p> <p>説明の概要 今年度の審議会の開催は本日のみとさせていただく。来年度の審議会については、今のところときがわ町浄化槽事業経営戦略の改定について、複数回と考えている。具体的な日程については、改めてご連絡させていただく。</p> |
| | <p>閉会 杉田健司副会長閉会あいさつ</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・ときがわ町水道審議会委員名簿 ・参考資料 ときがわ町水道審議会条例 ・資料No.1 ときがわ町水道事業経営戦略（改定版） ・資料No.2 ときがわ町浄化槽事業概要 ・資料No.3-1 令和5年度ときがわ町水道事業会計決算書 ・資料No.3-2 令和5年度ときがわ町水道事業決算の概要 ・資料No.4-1 令和5年度ときがわ町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算書 |

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・資料 No. 4-2 令和 5 年度浄化槽設置管理事業特別会計決算の概要・資料 No. 5 ときがわ町浄化槽事業の方針変更について |
|--|---|